

和指第1021号  
令和2年（2020年）2月12日

指定障害福祉サービス事業所管理者	様
指定障害者支援施設管理者	様
指定地域移行支援事業所管理者	様
指定地域定着支援事業所管理者	様
指定計画相談支援事業所管理者	様
指定障害児通所支援事業所管理者	様
指定障害児相談支援事業所管理者	様

和歌山市長 尾花正啓  
(公印省略)

令和元年度障害福祉サービス事業者等集団指導の実施について（通知）

平素は、本市障害福祉行政に格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では障害福祉サービス事業者等における事業運営のより一層の適正化を図るため、本市に指定・指導監督権限のある事業者等に対し、次のとおり集団指導を実施します。

つきましては、本集団指導に各事業所管理者等（各事業所2人以内）の出席をいただきたく、貴法人の出席者を別紙出席票により令和2年2月28日（金）までに本市指導監査課あて提出していただきますようお願いいたします（出席票の提出は持参・郵送・FAX・メールいずれも可）。

- 日時 令和2年3月18日（水）  
10時30分から15時30分まで  
（10時00分から受付開始）
- 会場 和歌山市民会館 小ホール  
和歌山市伝法橋南ノ丁7番地（073-432-1212）
- 主な内容 ①障害福祉サービス（障害児通所支援を含む。）に係る留意事項について  
②届出に関する注意事項等について 他
- その他留意事項

(1) 出席票は、上記による事前提出のほか、集団指導当日にその写しを持参し、再度受付に提出してください（出席票の写しが未提出の場合は欠席扱いとなります。）。

なお、事前の出席票提出後、出席者の変更があった場合については、集団指導当日にのみ変更後の出席票を提出してください（修正・差し替えの事前提出は不要です。）。出席票のデータは本市ホームページからもダウンロード可能です（アドレス等は裏面に記載。）。

(2) 当日使用する資料は、令和2年3月16日(月)に本市ホームページ(アドレス等は下記に記載)に掲載する予定です。出席にあたっては、お手数ですが、あらかじめ当該資料をダウンロードし、印刷のうえ、当日持参していただきますようお願いいたします(ホームページ掲載資料については、当日の配布はいたしません。)

なお、ホームページの更新状況について適宜確認するようお願いいたします。

(3) 会場周辺は駐車場が少ないので、できるだけ公共交通機関を利用してご来場ください。

(4) 昼食等について、事前に許可をうけているため、会場(小ホール)の客席及びロビーでの飲食が可能です。ただし、ゴミは各自お持ち帰りください。

#### 【出席票及び当日資料のホームページ掲載場所】

和歌山市トップページ (<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/>) → 事業者 → 福祉(「障害福祉サービス等事業者の方へ」をクリック) → 集団指導(「集団指導資料」をクリック) → 「令和元年度障害福祉サービス事業者等集団指導資料の掲載について」より資料をダウンロードして下さい。

担当(出席票提出先)

和歌山市健康局保険医療部

指導監査課障害福祉サービス指導班

住 所：和歌山市七番丁23番地

電 話：073-435-1319

FAX：073-435-1320

M a i l：shidokansa@city.wakayama.lg.jp